

大間々用水だより



水と地域環境を保全する 大間々用水

第 50 号

令和 8 年 (2026) 6 月発行

組合員及び面積の動向 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

編集・発行／大間々用水土地改良区

〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々 1549 TEL. (0277) 73 - 5599

組合員数 640 名
賦課面積 263ha



渡良瀬川揚水機場 (立坑 50.0m 最深部より撮影)

《主な掲載記事》CONTENTS

◇理事長あいさつ・令和 6 年度決算報告	2
◇令和 6 年度財産目録・令和 6 年度業務監査報告	3
◇令和 7 年度通常総代会開催・令和 8 年度当初予算の概要について	4
◇令和 7 年夏季渇水状況 (早川貯水池)・渡良瀬川揚水機場	5
◇令和 8 年度賦課金について・組合員のみなさまへお願い	6
◇組合員資格得喪の通知	7
◇施設の維持管理について・鹿田山クリーン大作戦について	8

理事長あいさつ

大間々用水土地改良区

理事長 須藤 昭 男



青葉の候、組合員の皆さま並びに関係各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大間々用水土地改良区の事業推進について、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年の群馬県内は梅雨が短いことに加え、6月以降も降水量が少なかったため、夏場に早川貯水池の貯水率が満水時の約30%まで下がり、用水の供給に支障が出る可能性が大きくなりました。その対策として7月から8月にかけて渡良瀬川揚

水機を稼働させ渡良瀬川より取水を行うことで滞りなく用水を供給することができ安堵しています。

また、国際情勢の混乱による農業資材の高騰、高齢化と担い手不足による農業従事者の減少など近年農業を取り巻く環境は大変厳しいものであると認識しております。組合員の皆さまの継続的な農業経営のために当改良区が担っている農業用水の安定供給は地域農業を支える基盤であります。先人が築き上げた貴重な財産を守り、施設の計画的な更新や適切な維持管理を行い次の世代へ引き継いでいくことが私たちに課せられた使命であると考えております。

さて、昨年4月に施行された改正土地改良法では、連携管理保全事業の実施についての条文が追加されました。当改良区では、今後老朽化した施設の更新や維持管理費の軽減のために本事業の実施は不可欠であると考えております。本事業を実施するためには連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）の策定が必要となり、地域性、水系を考慮した上で関係市及び地域組織、近隣土地改良区と連携して将来の改良区を見据えた保全計画を構築することが求められます。地域の農業が今後も継続していけるよう、当改良区も本事業に取り組んで参ります。

結びに、組合員の皆さまの期待に添えるべく役職員一丸となり職務に励む所存でありますので、今後より一層のお力添えを心よりお願い申し上げます。

令和6年度 大間々用水土地改良区決算報告

令和7年9月16日（火）令和7年度臨時総代会において可決されました。

◆一般会計決算書

前年度繰越金	20,732,226 円
収入金額	76,648,109 円
支出金額	74,281,747 円
差引残金	23,098,588 円
(翌年度へ繰越)	



収入の部（円）		支出の部（円）	
土地改良事業収入	44,223,768	土地改良事業費支出	39,852,579
附 帯 事 業 収 入	1,151,500	一 般 管 理 費 支 出	14,975,212
基本財産運用収入	22,652	土地改良事業負担金支出	0
特定資産運用収入	50,382	借入金返済支出	12,027,056
補助金等収入	9,639,300	支払利息	358,866
交付金収入	5,600,000	固定資産取得支出	495,000
業務受託料収入	5,913,600	基本財産積立支出	22,652
雑 収 入	53,519	特定資産積立支出	6,550,382
借入金収入	0	予 備 費	0
特定資産取崩収入	8,380,000		
他会計繰入金	1,613,388		
繰 越 金	20,732,226		
合 計	97,380,335	合 計	74,281,747

◆発電事業特別会計決算書

前年度繰越金	0 円
収入金額	9,770,543 円
支出金額	9,770,543 円
差引残金	0 円

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
発 電 事 業 収 入	9,767,043	発 電 事 業 費	2,547,624
特 定 資 産 運 用 収 入	1,761	一 般 管 理 費 支 出	266,200
雑 収 入	1,739	借 入 金 返 済 支 出	995,112
特 定 資 産 取 崩 収 入	0	支 払 利 息	18,234
他会計借入金借入収入	0	特 定 資 産 積 立 支 出	2,627,761
		他会計借入金返済支出	0
		他 会 計 繰 出 金	3,315,612
		予 備 費	0
合 計	9,770,543	合 計	9,770,543

令和6年度 財産目録

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈資産の部〉		特定資産	2,231,018,943
1. 流動資産	34,777,534	所有土地改良施設	2,151,599,252
現金及び預金	15,836,713	土地改良施設用地等	80
一般会計 現金	22,283	退職給与積立資産	16,711,022
一般会計 預金	12,934,129	転用決済金積立資産	34,784,991
発電事業特別会計 預金	2,880,301	減債積立資産	9,481,900
未収賦課金等	83,300	欠損積立資産	1,200,080
売電未収金	701,511	災害準備積立金	600,040
その他未収金	11,048,617	建設改良積立資産	10,609,526
棚卸資産	7,107,393	修繕引当資産	5,935,144
2. 固定資産	2,270,193,390	発電施設用地	96,908
基本財産	31,534,230	その他固定資産	7,640,217
山林宅地及び従物	3,273,900	建物	6,182,801
備荒積立金	28,260,330	車両運搬具	468,754
		器具備品	807,062
		長期未収賦課金	181,600
		繰延資産	0
		資産合計	2,304,970,924

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈負債の部〉		2. 固定負債	27,926,159
1. 流動負債	16,539,216	公庫資金等長期借入金	4,271,993
未払金	3,657,733	適正化事業拠出金長期未払金	1,008,000
預り金	306,120	職員退職給付引当金	16,711,022
雇用保険料	134,821	修繕引当金	5,935,144
所得税	171,299		
短期借入金	11,714,963		
適正化事業拠出金短期未払金	336,000		
未払消費税等	524,400		
		負債合計	44,465,375

令和6年度 業務監査報告

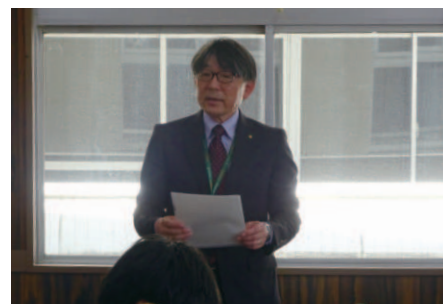
大間々用水土地改良区の令和6年度事業報告書・収支決算書・財務諸表及び事業の施行、会計経理等について、令和7年7月15日監査を実施しましたが、関係書類・関係書帳簿並びに金銭出納処理は適正であることを認めましたので報告いたします。

■総括監事／松 島 隆 ■監事／岩 崎 吉 男 ■監事／星 野 健 一

令和7年度 通常総代会開催

令和8年3月24日に15名の出席及び13名の書面議決書により令和7年度通常総代会が開催されました。

議長岩崎久雄総代の円滑な議事進行のもと、慎重審議の結果以下の8議案が原案通り可決決定いたしました。



来賓
東部農業事務所農村整備課長
勝又 亮一 様

議案第1号	定款の一部改正について
議案第2号	令和7年度一般会計・発電事業特別会計第2回補正予算書（案）について
議案第3号	令和8年度事業計画について
議案第4号	令和8年度賦課金の徴収方法について
議案第5号	令和8年度地区除外に伴う決済金の徴収方法について
議案第6号	令和8年度預金の預入先金融機関について
議案第7号	令和8年度一般会計一時借入金の借入限度額及び借入方法について
議案第8号	令和8年度一般会計・発電事業特別会計予算書（案）について

令和8年度 大間々用水土地改良区当初予算概要

令和8年3月24日（火）令和7年度通常総代会において可決されました。

◆一般会計予算

収入の部		支出の部	
科 目	金額（円）	科 目	金額（円）
土地改良事業収入	36,540,000	土地改良事業費支出	38,100,000
附帯事業収入	1,160,000	一般管理費支出	18,930,000
基本財産運用収入	120,000	土地改良事業負担金支出	20,000
特定資産運用収入	230,000	借入金返済支出	10,000
補助金等収入	6,020,000	支払利息	10,000
業務受託料収入	5,770,000	固定資産取得支出	40,000
雑収入	500,000	基本財産積立支出	120,000
借入金収入	20,000	特定資産積立支出	4,730,000
基本財産取崩収入	10,000	他会計貸付金貸付支出	1,000,000
特定資産取崩収入	20,000	他会計繰出額	10,000
他会計貸付金回収収入	1,000,000	予備費	500,000
他会計繰入金	1,220,000	繰越金	70,000
繰越金	10,930,000		
収入合計	63,540,000	支出合計	63,540,000

◆発電事業特別会計予算

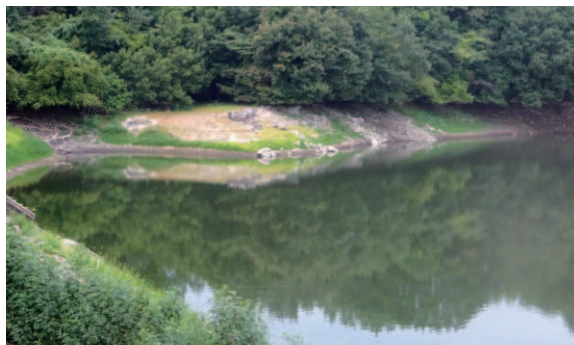
収入の部		支出の部	
科 目	金額（円）	科 目	金額（円）
発電事業収入	10,000,000	発電事業費	3,230,000
特定資産運用収入	80,000	一般管理費支出	300,000
雑収入	10,000	借入金返済支出	1,010,000
特定資産取崩収入	40,000	支払利息	20,000
他会計借入金借入収入	1,000,000	特定資産積立支出	2,710,000
他会計繰入金	10,000	他会計借入金返済支出	1,000,000
		他会計繰出額	2,860,000
		予備費	10,000
収入合計	11,140,000	支出合計	11,140,000

令和7年夏季渇水状況（早川貯水池）

早川貯水池（貯水量77万 t）は早川土地改良区と大間々用水土地改良区が共同で使用している貯水池です。深沢川頭首工で取水し導水路により上神梅・下上梅・桐原を経て早川貯水池に貯留した後パイプラインにより自然圧で組合員の皆さまの畑まで供給しています。

昨年は夏場の猛暑による使用量の増加と渇水の影響により、一時早川貯水池の水位が約6 m低下し、貯水率は満水時の30%まで減少しましたが渡良瀬川揚水機場のポンプ取水を行うことで、供給への影響を最小限にとどめることができました。しかしながら水量不足によりパイプラインの排泥作業が行えず水質が悪化したことによりご迷惑をお掛けいたしました。今後も渇水時には同様の状況が想定されますのでご理解とご協力よろしくお願いします。

また、平成29年10月より稼働している大間々用水神梅発電所も夏場の渇水に加え秋以降も少雨の影響を受け例年に比べ取水量が減ったことにより、計画発電量から25%減の発電量にとどまりました。



渇水時 令和7年8月下旬撮影



満水時撮影

渡良瀬川揚水機場

渡良瀬川揚水機場は干ばつ時に渡良瀬川より取水し、ポンプにより高低差63mを汲み上げ導水路に吐水されます。ポンプは2台設置されていて、2台合計で最大1秒間に0.2226トン（一般家庭浴槽約1杯分）を取水することができます。渡良瀬川揚水機場は平成14年度に県営畑地帯総合土地改良事業により改修されました。



渡良瀬川揚水機場



管理トンネル横坑 57.7m



ポンプ本体



吐水口

～令和8年度経常賦課金について～

組合員の皆様に賦課する経常賦課金は、毎年4月1日現在の加入面積に基づき、畑地かんがい比率を1、施設園芸（ハウス）比率4とし、10aあたり単価4,500円で計算しています。

納付期限は6月30日（火） 口座振替は同日です。

期日までに通帳残高のご確認をお願いします。

なお、お振込み頂く場合の手数料はご本人負担となりますのでご了承ください。

納付期限を過ぎて未納・滞納があると改良区の健全な運営や事業が行えなくなり、借入等に対応せざるを得なくなり、結果、その負担を組合員全体で負わなくてはなりません。

当改良区では土地改良法に基づく改良区定款に則り、未納者に8月中に督促状を発付し、**延滞金の他に督促手数料200円**を支払って頂きます。

滞納の方には電話による督促、戸別訪問等行い納付のお願いをさせていただきますが、納付頂けない場合最終的には土地改良法第39条第5項の規定に基づき**滞納処分を執行**する場合がありますのでご理解の程よろしくお願い致します。

なお、特別な事情等で一度に納入できないなどご相談されたい場合は改良区にご連絡下さい。

納付期限内の完納にご協力をお願いいたします

お願い

組合員のみなさまへお願いです！

以下の届出は、組合員自ら改良区に届け出ることが土地改良法に基づき定められています。改良区に届け出がないと土地台帳の変更がされず、そのまま現資格者に賦課されたり、賦課金額が変更されないまま賦課されることになります。速やかに手続きをお願いします。

- 1 農地の売買・贈与・貸借・交換をしたとき
- 2 経営を移譲したとき
- 3 生前贈与、組合員死亡により名義変更したとき
- 4 住所変更したとき

『組合員資格得喪の通知』

本紙7ページの様式をそのまま利用して提出が可能となっています。

- 1 農地を宅地等に転用するとき

土地改良区内の受益地は農地転用等で地区除外する場合、面積に応じて「地区除外決済金」がかかります。受益面積が減ると維持管理費を残りの受益地で負担しなくてはなくなり、不平等が生じるので公平を図るためにも清算が必要です。なお、**国・県・市などが行う公共用地（道路や公共施設等）の買収も同様の届出と地区除外決済金の納付が必要となるのでご注意ください。**

『農地転用の届出及び意見書交付願い』

様式は改良区に用意してありますが、大間々用水土地改良区のホームページからもダウンロードできます。

令和8年度地区除外決済金

（畑地かんがい加入地） 350円／㎡ （畑地かんがい未加入地） 150円／㎡

[illegible]

2026年6月 No.50 大間々用水だより ⑦

施設の維持管理について

1. 施設改修に伴う断水への協力について

大間々用水土地改良区では施設の長寿命化を図るため工事を行っています。今年度も改修工事や突発的な漏水修理で断水など組合員の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。また、道路などで漏水を見かけましたら土地改良区までご連絡ください。

2. 水路の維持管理について

用水を安定供給するため、水路の管理は重要な仕事です。近年の気候変動による異常気象に対応すべく定期的な巡視作業に加え、水路周辺の草刈り、土砂撤去、強風による倒木の処理を職員及び委託業者と共に水路の管理に務めています。

3. 給水弁の凍結防止について

冬季は凍結により給水弁の破損や漏水事故が多く発生します。布・古着・クッション材等を柵に詰め、毛布等で覆い凍結対策をお願いいたします。



鹿田山クリーン大作戦にぜひご参加ください！

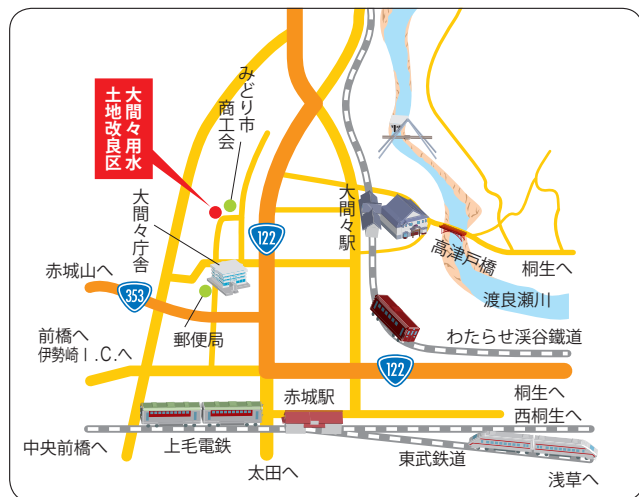


大間々用水土地改良区はNPO法人鹿田山環境保全ネットワークの活動組織の一員として、6月～10月の第1土曜日・午前8時～10時の約2時間行われる鹿田山クリーン大作戦（草刈り・清掃作業）に参加しています。ネットワークで作業道具の貸出を行っていますので、動きやすい服装でお越しください。

今年の
活動予定日



組合員皆様のご参加お待ちしております。



●各種届出やご質問ご意見等がありましたらお気軽に事務所までお問い合わせ下さい。

●窓口業務時間は次のとおりです。

午前8:30～午後5:15

(土日祝日を除く月曜日～金曜日)

●編集・発行／大間々用水土地改良区

〒376-0101 みどり市大間々町大間々 1549

TEL (0277) 73-5599 FAX (0277) 72-2500

URL <http://www.oomama.asc.ne.jp/>